

審査の結果の要旨

氏名 徐 桐

本論文は、中国における文化遺産保全管理政策の制度とその運用に関して、特に有形文化財と無形文化財との政策の相違に焦点を当てて、現状を分析し、あわせて世界遺産都市である雲南省麗江を事例に、その改善施策を住民の役割に着目して論じたものである。

論文は7章から成っている。

第1章は、本論文で対象とする文化遺産保全管理制度の論考対象の枠組みおよび方法論を論じている。加えて、既往研究のレビューを行い、本論文の構成を明らかにしている。

論文の本体部分は、全国の文化遺産保全管理制度を論じる第1部（第2章から第4章）と、事例研究を論じる第2部（第5章と第6章）、および結論の第7章とから成っている。

第1部第2章は、中国国内の文化遺産保全管理制度の発展経過を明らかにした章である。とりわけ1978年以降の改革開放期における制度の変化を詳細に論じ、そのなかで有形文化財保存と無形文化財保存とが別系統の制度によって実施されている状況を批判的に論じている。

続く第1部第3章は、面的な保全を必要とする歴史保全地区に関する保全管理制度に関して、中国における制度の現況を詳細に検討し、日本における伝統的建造物群保存地区制度との比較検討を行っている。日本では地域住民間の合意形成に重点を置いた保全施策を実施している点を中国との相違点として論じている。

第1部第4章は、歴史保全地区においては、地区住民の生活を保全する必要から、単に有形文化財のみならず、祭礼や各種儀礼、社会的紐帯などの無形文化財の重要性が高いことを指摘し、そのためには各種計画立案や施行にあたって住民の参加が制度的に保証されていることが重要であるという点を明らかにしている。

第2部第5章は、世界遺産として登録されている雲南省麗江を事例としてとりあげ、第1部で論じた文化遺産の保全管理に関する中国の国内法がいかにかにひとつの都市に適用されているのか、を具体的に明らかにしている。とりわけ有形文化財と無形文化財との政策上の齟齬がいかにかに具体的な施策における実態との乖離を生んでいるのかを明らかにし、国内法の改正が必要であることを論じている。

具体的には、麗江においては物理的な建築規制の実施により、町並み景観の保全に関しては成功していると言えるのに反して、地域住民の域外への移住は跡を絶たず、地域住民が守ってきた社会システムという無形の文化遺産の保全にはつながっていないことを実証的に明らかにしており、中国の文化遺産保全管理制度に改善が必要であることを具体的に

証明している。

第 2 部第 6 章は、第 5 章に引き続き雲南省麗江の世界遺産に登録されている 3 地区を事例として詳細に比較検討し、歴史地区保全のための改善施策として、地域住民の参画が有効であることを明らかにしている。

結論を述べる最終章である第 7 章では、中国における文化遺産保全管理政策における 4 つの問題点として、①有形文化財と無形文化財の保全政策の乖離、②文化遺産保全管理制度とこれを経済開発に利用しようとする政策との乖離、③地域住民とそれ以外との乖離、④文化遺産保全管理制度における地域住民の不在を列挙し、それに対処する施策を提言している。

以上、本論文は中国の文化遺産保全管理政策において有形文化遺産と無形文化遺産の統合をすすめることの重要性を明示し、そのための施策として地域住民の施策への積極的関与の重要性を実証的に明らかにしている。今後の中国における文化遺産保全のあり方を指し示す貴重な研究である。こうした提言は、ひろくアジアの発展途上国の文化遺産保全政策のあるべき姿を明示している点で広範な有用性が認められる。

よって本論文は博士(工学)の学位請求論文として合格と認められる。